

第 66 回国民体育大会山形県予選会

# セーリング競技



期 日 平成 23 年 7 月 9 日(土)～10 日(日)

会 場 鶴岡市鼠ヶ関マリーナ沖

主 催 (財) 山形県体育協会

山形県教育委員会

山形県高等学校体育連盟

山形県中学校体育連盟

鶴岡市教育委員会

主 管 山形県セーリング連盟

## 式次第

<p>9日 開会式 (8:30～)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 競技会開始宣言</li><li>2. 会長挨拶</li><li>3. 選手宣誓</li><li>4. 閉式通告</li></ol> <p>終了後 スキップーズミーティング</p>	<p>10日 閉会式 (15:30～)</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 開式通告</li><li>2. 成績発表</li><li>3. 表彰状授与</li><li>4. 会長挨拶</li><li>5. 講評</li><li>6. 競技会終了宣言</li></ol>
--	---

## 競技日程

9日(土)	8:00	役員集合、競技運営会議
	8:30	開会式、スキップーズミーティング
	10:00	第1レーススタート
		引き続き第2、3、4レース
10日(日)	8:30	役員集合競技運営会議
	10:00	第5レーススタート
		引き続き第6、7レース
	15:30	閉会式

※ 天候状況により変更する場合があります。

## 競 技 役 員

レース委員長	鈴木高明					
レース委員	佐藤廣之	富樫勝一	阿部 力	勅使河原栄幸		
プロテスト委員長	齋藤和久					
プロテスト委員	田中博志	石名坂幸芳	平山達也			
総務記録委員長	高橋直人					
総務記録委員	小池寿彦					
運行部長	飛塚八太郎					
運行部員	小池寿彦					
発着水路部長	阿部 力					
発着水路部員	岡部佳久	加賀智博	福島英之	佐藤新次	森田洋一	
	本間史恵	山口佑馬				
救助部長	佐藤智弘					
救助部員	阿部佑太	高橋 茂				
医務員	齋藤好正					
救護員	石名坂幸芳					

### 〔医療機関〕

鶴岡市休日夜間診療所（0235-23-5678）

鶴岡市立荘内病院救急患者受付（0235-26-5111、-26-5119）

山北徳州会病院（0254-60-5555）

佐藤診療所（0235-44-3087）

## 選手名簿

種別	種目	選手氏名	所属	セールNo.	艇数
	シングルハンド級	とがし りき 富樫 力	庄内農協乳業株式会社	12777	4
		さとう ひさや 佐藤 久哉	山形県立加茂水産高等学校 教員	156073	
		さとう かつのり 佐藤 勝則	山形県立加茂水産高等学校 教員	12788	
		すわ たかゆき 諏訪 喬之	有限会社 仁三郎	9378	
	国体ウインドサーフィン級	さかえ さとし 寒河江 聡志	パナソニック株式会社	6	1
少年男子	SS級(FJ級)	たけうち とみや 竹内 智哉	山形県立加茂水産高等学校3年	1516	2
		はらだ りゅうのすけ 原田 龍之介	山形県立加茂水産高等学校2年		
		あろう けんじ 阿良 賢治	山形県立加茂水産高等学校1年	960	
		さいとう なつき 齋藤 成	山形県立加茂水産高等学校1年		
	シーホッパー級SR	あべ こうよう 阿部 航洋	山形県立酒田西高等学校1年	12048	2
		さとう しんや 佐藤 真也	山形県立加茂水産高等学校3年	12788	
少年女子	SS級(FJ級)	すずき めい 鈴木 芽衣	山形県立加茂水産高等学校1年	925	1
		すずき あおい 鈴木 葵	山形県立加茂水産高等学校1年		
	シーホッパー級SR	あべ ななみ 阿部 七海	山形県立酒田西高等学校3年	13500	1

# 帆 走 指 示 書

## 1 規則

- 1.1 本レガッタには、ISAF2009～2012 セーリング競技規則に定義された「規則」を適用する。
- 1.2 日本セーリング連盟規定、国際 470 級クラス規則、国際 FJ 級クラス規則、レーザ一級クラス規則、シーホッパー級クラス規則（但し帆走指示書によって変更されたものを除く）及び帆走指示書を適用する。

## 2 競技者への通告

競技者への通告は、マリーナ管理等に設置された公式掲示板に掲示される。

## 3 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の 9 時までに掲示される。

## 4 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、管理等西側のポールに掲揚される。
- 4.2 AP 旗が音響信号 2 声と共に掲揚された場合は「レースは延期された。出艇を禁止する。」AP 旗が音響信号 1 声と共に降下された場合は「出艇禁止を解除する。スタート予告信号は降下後 30 分以降に発せられる。」ことを意味する。

## 5 レースの日程

- 5.1 予定される各クラスのレース数は、下記の通りとする。  
レース数：6 レース
- 5.2 各クラスのレースを同じ日に 2 レース以上連続して行う場合、次のレースの信号は、それぞれ実施可能となればすぐに行う。次のレースがまもなく始まる艇に注意を喚起するために、予告信号が掲揚される最低 4 分以前に延期信号を掲揚する。

## 6 クラス旗

クラス旗は次の旗を用いる。470 級/SS 級 (FJ 級) : FJ 旗  
シングルハンド級/SH 級 SR/国体 WS 級 : シーホッパー旗

## 7 レーシングエリア

別添図に示す。

## 8 コース

添付コース図に示す。

- 8.1 添付コース図はレグ間のおおよその角度、通過するマークの順序及びそれぞれのマークの通過する側を含むコースを示す
- 8.2 予告信号以前に、レース委員会の信号艇（スターティングラインのスターボードに位置するスターティングボート）にマーク 3 からマーク 1 へのおおよそのコンパス方位を掲示する。

## 9 マーク

- 9.1 マーク 1,2,3 は三角形の黄色ブイである。
- 9.2 指示 11 に規定する新しいマークは三角形の赤色ブイである。

## 10 スタート

- 10.1 レースは規則 26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前とし、スタートさせる。
- 10.2 スターティングラインは、そのラインのスターティングボートとオレンジブイ上にある、オレンジ色の旗を掲揚しているポールの間とする。
- 10.3 スタート信号の 4 分以降にスタートする艇は、「スタートしなかった」と記録される。この項は規則 A4.1 を変更している。

## 11 次のマークの位置の変更

次のマークの位置を変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し（またはフィニッシングラインを移動し）、実行できればすぐに元のマークを除去する。この変更は、新しいマークがまだ定位置になくても、先頭艇がそのレグを始める前に信号が発せられる。新しいマークを回航後に回航するマークは、コースの形状を保つためにさらに信号を発することなく、新しい位置に変更することができる。その後の変更で新たにマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換えられる。

## 12 フィニッシュ

フィニッシングラインは、青色旗を掲げたフィニッシングボートとオレンジブイ上の、オレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。

## 13 ペナルティー方式とオンザウォータージャッジシステム

- 13.1 規則 31.1 または 44.1 に基づきペナルティーを履行した艇またはリタイアした艇は、抗議締切時間以内にレース・オフィスにおいて報告書を提出しなければならない。
- 13.2 附則 N-規則 42（推進方法）違反に対する即時のペナルティーを適用する。

## 14 タイムリミット

- 14.1 先頭艇がコースを帆走して、フィニッシュ後 15 分以内にフィニッシュしない艇は、「フィニッシュしなかった艇」と記録される。この項は、規則 35 と A4.1 を変更している。

## 15 抗議と救済の要求

- 15.1 抗議書は抗議締切時間以内にマリナー・オフィスに提出しなければならない。
- 15.2 抗議締切時間は、最終レースに最終艇がフィニッシュした後 60 分とする。同じ締切時間を、レース委員会とジュリーによるすべての抗議及び救済の要求に適用する。この項は、規則 61.3 と 62.2 を変更している。
- 15.3 当事者であるかまたは証人として名前が上げられている審問に関わっている競技者に通告するために、抗議締切時刻後 20 分以内に公示を掲示する。審問は、ジュリー・オフィスにおいて抗議締切時刻後 20 分以後に始められる。
- 15.4 レース委員会またはジュリーによる規則 61.1 (b) に基づく抗議は、抗議締切時間内に公式掲示板に掲示される。これは規則 61.1 (b) を変更するものである。
- 15.5 指示 13.2 に基づき規則 42 違反を認めたか、またはジュリーにより失格とされた艇のリストは抗議締切時刻前に掲示される。
- 15.6 規則 64.3 (b) に関して「責任ある機関」とは主催団体により任命された計測員をいう。
- 15.7 指示 13.1、17、18.2、21 の違反は、艇による抗議の根拠はならない。この項は、規則 60.1(a)を変更している。これらの違反に対してプロテスト委員会の裁量によりペナルティーを科する場合がある。
- 15.8 規則 70.4 に規定された通り、プロテスト委員会の判決を最終とする。

## 16 得点

- 16.1 付則 A の低得点方式を適用する。
- 16.2 シリーズが完了するためには、1 レースを完了することを必要とする。
- 16.3 5 レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズ得点は、レース得点の合計とする。
- 16.4 5 レース以上を完了した場合、艇の得点はもっとも悪い得点を除外したレース得点の合計とする。

## 17 安全規定

- 17.1 チェックインとチェックアウトは、マリナーフラッグにより行う。競技者はハーバーから出艇する前にマリナーフラッグを受け取り、帰着後、できるだけ速やかに返

納すること。

- 17.2 レースからリタイアした艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。

18 **装備と計測のチェック**

艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていつでも検査されることがある。水上では、艇はレース委員会計測員により、検査のために直ちに指定されたエリアに移動するよう指示されることがある。

19 **無線通信**

艇は、レース中無線通信を行ってはならず、またすべての艇が利用できない無線通信を受信してはならない。この制限は携帯電話にも適用する。

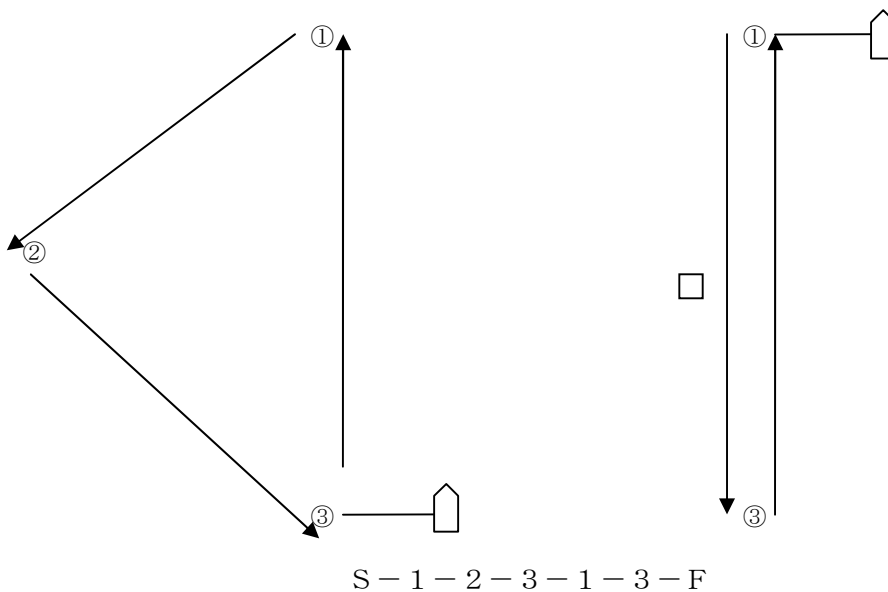
20 **賞**

賞を次の通りに与える。各種目の総合成績第1位から3位までの艇。

21 **責任の否認**

競技者は、完全に自己のリスクでこのレガッタに参加している。規則4「レースをすることの決定」に示されたように、主催団体は、レガッタ前、レガッタ中またはレガッタ後と、このレガッタに関連して受けた物的損傷または個人の発病もしくは死亡に対する責任を否認する。

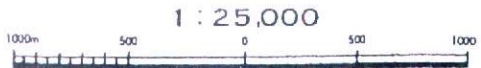
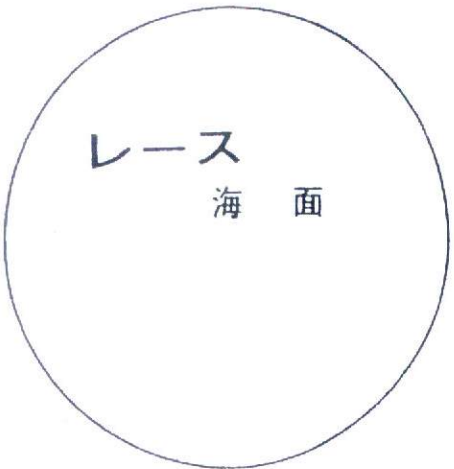
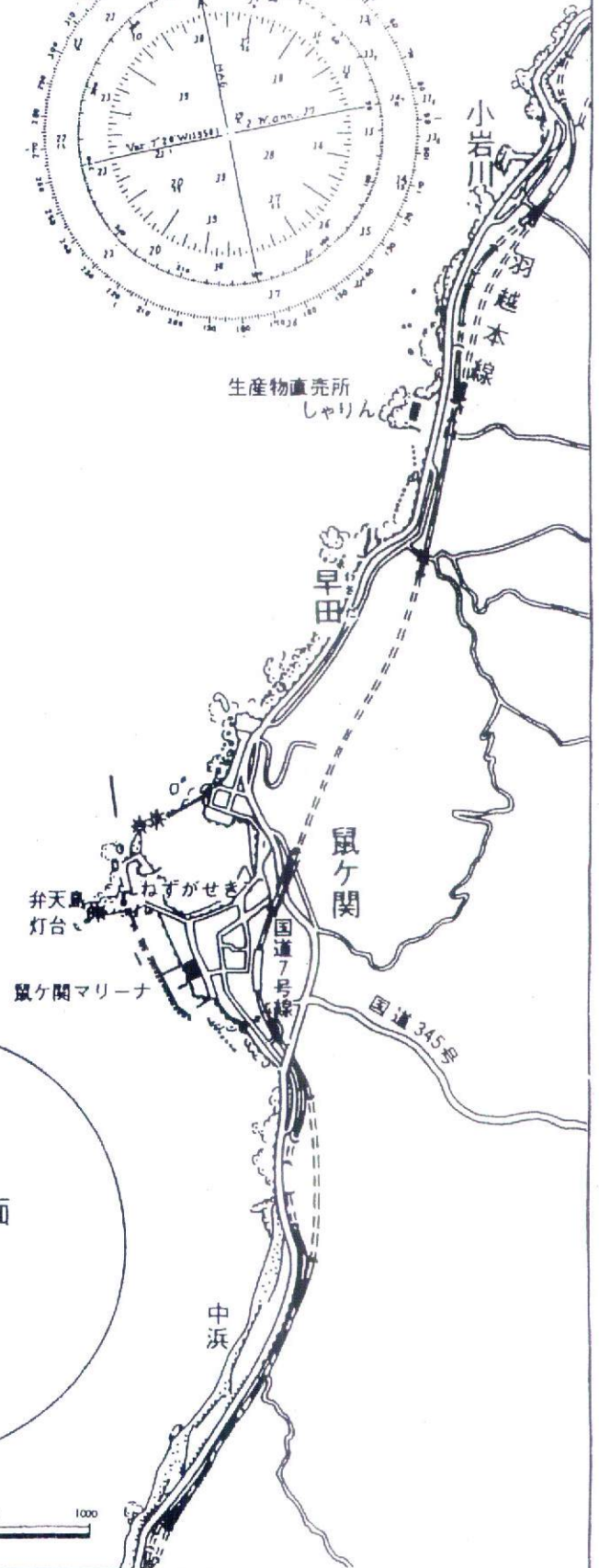
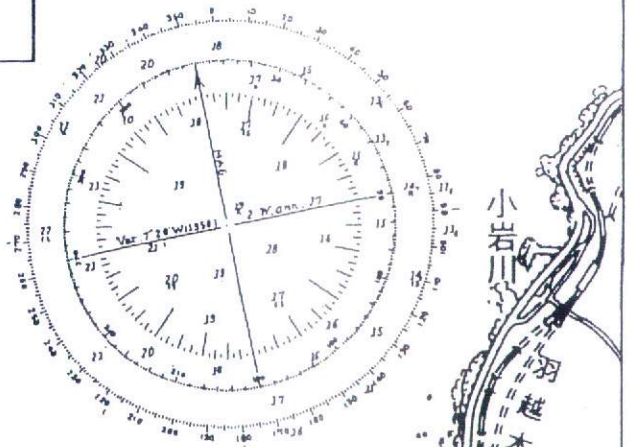
添付コース図



# レース海域図

弁天島鼠ヶ関灯台より

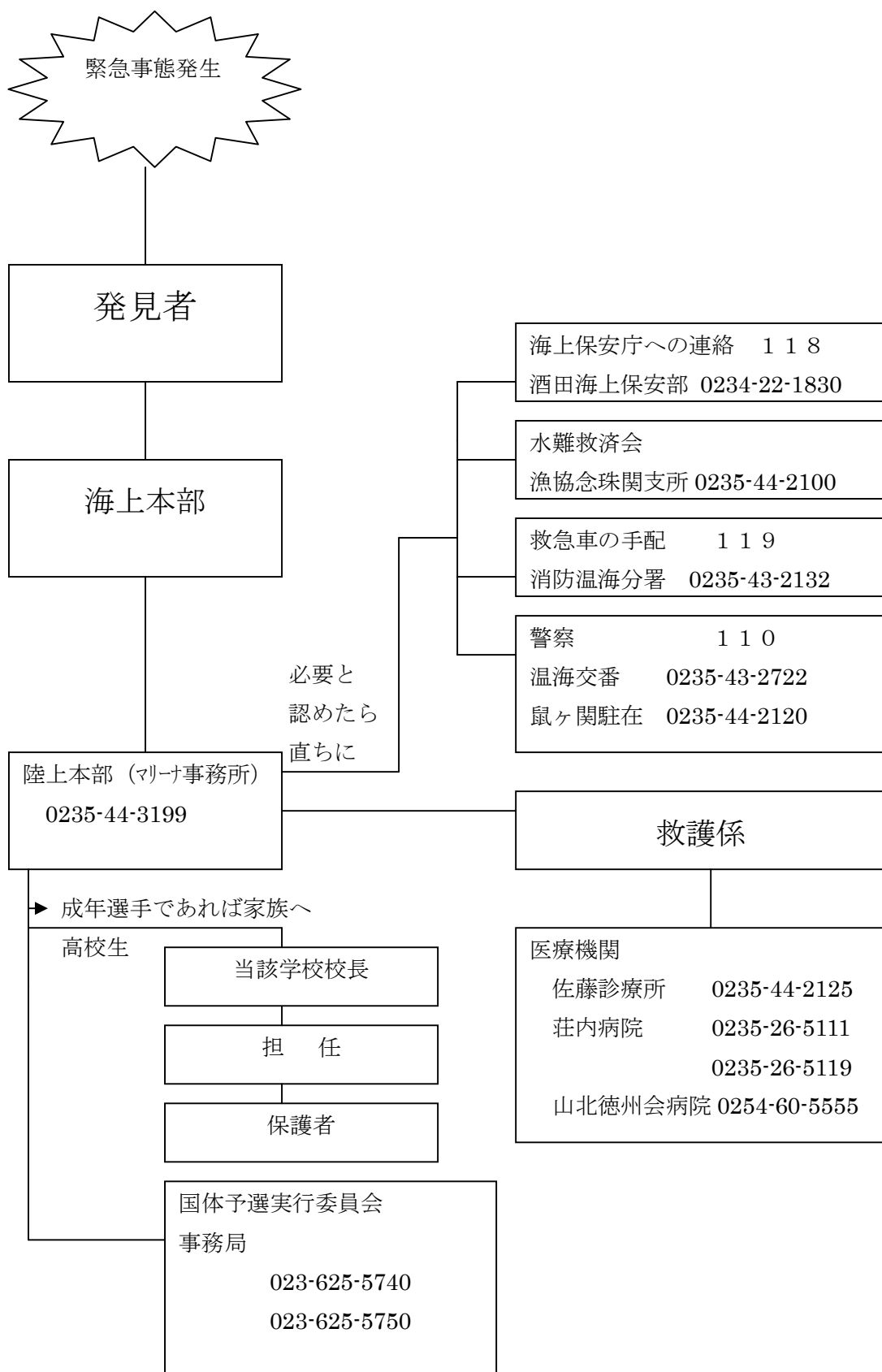
海面中心点  
 方位 208° 距離 1,830m  
 北緯 38° 32' 30"  
 東経 139° 32' 00"







## セーリング競技開催時における緊急連絡体制



# 注意

◎ ◎ ◎ ◎  
ゴミの分別回収と

◎ ◎ ◎ ◎  
持ち帰りにご協力

ください。

国体山形県予選会実行委員会